

令和4年度第9回学長選考・監察会議議事要旨

- I 日時 令和5年3月22日（水）17:00～17:40
II 形式 Web会議
III 出席者 相澤議長、井口委員、植木委員、川合委員、黒水委員、千年委員、戸田委員、
近藤委員、笹原委員、梶田委員
（陪席）
角井監事、鈴木事務局長、佐藤総務課長、松本総務課副課長、石松総務課専門職

IV 議事要旨

1 審議事項

- (1) 令和4年度第8回議事要旨（案）の確認について
議長から、配付資料に基づき、令和4年度第8回議事要旨（案）について説明があり、これを確認した。
- (2) 学長業績評価の結果について
議長からの指示を受け、総務課長から、配付資料に基づき、前回の本会議を踏まえ、各委員から提出された評価票を基に作成した学長業績評価結果及び学長業績評価の詳細について説明があり、意見交換及び審議の結果、原案どおり承認した。
- (3) 学長選考・監察会議への申し送り事項について
議長からの指示を受け、総務課長から、配付資料に基づき、学長選考・監察会議への申し送り事項について説明があり、作成に当たっては、本会議の在り方、学長の業務執行状況の確認／業績評価及び次期学長候補の選考の三つに大別して整理し、特に本会議が有する学長選考に係る唯一の主体性、本会議が学長を選考する責務の重さという観点を踏まえて整理した旨の説明があった。意見交換及び審議の結果、原案どおり承認した。

（主な意見）

- ・国立大学法人法の改正に伴い本会議の役割として、学長の業務執行に係る「監察」の面が加わったことにより、本会議は学長の業績評価、学長候補者の選考の他に学長の業務執行が円滑に進むよう適切に関与していく必要性が高まることとなった。
- ・本会議は他の会議とは異なり独立性がある。本会議の特別な役割は、学長候補者の選考と解任に関することである。監事による監査とは視点が異なり、学長解任に相当する事態が発生した際には、本会議が主体となり判断する必要がある。
- ・本会議は、学長解任に相当する事態が発生した際に当該事案を審議し、解任に相当すると判断した際には、学長の解任を文部科学大臣へ申し出ることとなっている。そういった事態が発生した際には、例えば調査委員会を置くといった規定はないことからその点について申し送り事項としたい。
- ・学長の任期が短く、学長の業務執行状況の確認と業績評価を各1回行うのみであるため、本会議と学長との意見交換の機会を設定してはどうか。学長の業務の進捗を把握し、課題に対するアドバイスやサポートを行うことも重要である。

2 報告事項

- (1) 令和5年度の学長選考・監察会議の日程について
議長からの指示を受け、総務課長から、配付資料に基づき、令和5年度の学長選考・監察会議の日程について、及び第1回の本会議は令和5年4月25日（火）16時開催予定である旨の報告があった。

配付資料

- 名簿 国立大学法人東京農工大学学長選考・監察会議委員名簿
- 資料1 令和4年度第7回学長選考会議議事要旨（案）
- 資料2-1 国立大学法人東京農工大学学長業績評価結果について
- 資料2-2 国立大学法人東京農工大学学長業績評価書
- 資料3-1 学長選考・監察会議への申し送り事項（案）
- 資料3-2 令和5～7年度の学長選考・監察会議の運営について（全体図）
- 資料4 令和5年度の学長選考・監察会議の日程について
- 参考資料1 令和4年度の学長選考・監察会議の日程について
- 参考資料2 学長選考・監察会議の責務
- 参考資料3 国立大学法人東京農工大学学長の業績評価の実施について
- 参考資料4 自己評価書
- 資料資料5 プレゼンテーション資料
- 参考資料6 次期学長選考への申し送り事項（令和元年度第7回学長選考会議制定版）